



臨時休校期間が 延長(~5月6日)になりました

“時時刻刻”という言葉があります。意味は「間を置くことなく、次々と物事が経過する様子」ということです。

今の生徒のみなさんの置かれている状況は、まさに『新型コロナウイルス』の感染状況により、“時時刻刻”と変化しています。

「お知らせした予定が“翌日には変更”」ということもあったと思います。みなさんや、みなさんの家族にとっては、この予定変更に対応するだけでも大変かもしれません。



ただ、今、この変化に対応し、できることを頑張っておかなければ、『ウイルス感染の終息』による学校の再開は遠のいてしまいます。

また、この休校期間中は皆さまも自分がすべきこと(各教科で出された課題)に、しっかり取り組んでおこななければいけません。

学校再開後は、“限られた時間”の中で、本年度(令和2年度)中に学習・習得すべき学習内容の習得に向けての授業が始まります。

この学習が“効率良く”“スムーズに”進められるよう、先生方はそのための**準備と工夫**をして再開に備えています。みなさんに出された課題もその、**準備と工夫**の一つです。みなさんも一緒に頑張りましょう。

<保護者のみなさまへ>

～登校日の実施について～

4月10日(金)の『大用中だより(臨時号)』で「登校日設定の中止」をお知らせしましたが、臨時休校期間の延長にとともに、生徒の「**家庭学習用の課題の追加と指導**」のための「**登校日の設定**」ができるようになりました。

つきましては、4月20日(月)に各家庭に配布した文書「**臨時休校の延長について**」でお知らせしたとおり、4月23日(木)と4月26日(日)の二日間の登校日を設定します。

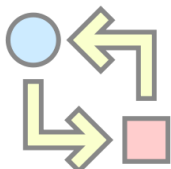
中止(4月23日決定)

< スクールバス >

7:45 学校着

11:00 学校発

予定が“二転三転”し、ご迷惑をおかけしますが、ご配慮をおねがいします。

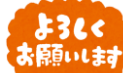


<地域のみなさまへ>

生徒達をよろしく

お願い致します

今回の臨時休業期間は、生徒たちは普段の『**学校での生活時間帯(8:10~16:00)**』については、「**家庭学習**」の時間となっています。そのため、この時間帯は基本的に外での活動はできません。



また、**不要不急の他地域**

への移動(旅行等)について

も自粛が求められており、休校期間中は主に地域の中での生活となります。

ただ、**学校の生活時間帯以外**や**土曜・日曜およびその他の休みの日は、三密(密閉、密集、密接)**を避けた状態での外での活動は、状況に応じて可能です。

生徒が外で過ごせる時に、“**地域で生徒を活用できるような機会**”があれば、是非声をかけて、活用して頂ければと思います。